

人権と人格の陶冶

Human rights and the cultivation of personality

上松健治
Uematsu Kenji

要 旨

「人権の世紀」と言われる21世紀に入って、人権教育や啓発活動、法整備などが積極的に推進されている。しかしその一方で、弱肉強食や拝金の世相が一層強まるとともに、親子の殺傷事件や凶悪犯罪は増加の一途をたどり、人間の生命が軽んじられる風潮が急速に広がってきている。国際的にも、大国による搾取・略奪が合理化、正当化される一方で、途上国では多くの人々が飢餓や環境破壊で苦しみ続けている。このような現状認識にたって、近代西欧に源をもつ現代の人権思想を批判的に検証し、生きとし生けるものへの「尊厳としての人権」「自然との共生の人権」の意義について、人格の陶冶に光を当てて論じる。

Key Words : 透明人間, 人間の不完全性と善意志, 人間の尊厳, 人格の陶冶, 自然との共生, 土を耕す

1 人権をめぐる諸相

1, 1 空虚な日々

5年程前に私は、「自分はまるで透明人間のようだ。」と言う高校生に出会った。「どうしてそう思うの？」と訊ねると、彼女は「学校へ行っても面白いことは何もない。かといって学校をやめて何かしたいとも思わない。自分は何がしたいのか自分で自分がわからない。まるで透明人間や。」と、その思いを吐露した。同じ頃、「死ぬ理由もないけど、生きている理由もない」「理由はない。強いて言えば疲れたから」という遺書を残して、二人の女子高

校生が東京都港区のマンションから飛び降り自殺を図ったことを、朝日新聞(2001年5月16日)が伝えていた。

「自分とは何か」「何のために生きているのか」といった疑問や悩みは、思春期の自我のめざめと深く関係がある。その意味では昔も今も、高校生にその問題意識が顕著に出てくるが、「透明人間」という表現に象徴されるように、自己疎外としての実存的苦悩を抱く若者の増えてきていることが気になる。「人は何のために生きるのか」という問題は、かつては専ら哲学者などの限られた人たちの思索の探求領域とされていたが、今はこうした現れ方で生活の中に、広くラジカルな問いとしてせまってきた。

自分の存在そのものの意味を見失い始めると、人は、自分が透明化して崩壊する不安に直面する。不確かな自己の存在、空虚な自己を社会に映し出すかのようにして、「自己顕示型」「自己確認型」の犯罪が増えてきているが、一連の凶悪犯罪はこのことと無関係ではない。そして、そのような時の殺傷の相手は誰であってもよいというところに、その特徴と問題の根の深さを感じる。

1997年5月に神戸で起こった小学生殺害事件は、加害者が年少であったことに加え、その猟奇性ゆえに世の中を震撼とさせた。事件を起こした14歳の少年は、当時、自分のことを「透明な存在であるボク」と感じながら犯行に及んだと報じられている。この事件を境に、中学・高校生による殺傷事件が全国各地で急増し、その後加速度的に増加する凶悪犯罪を前に私たちは驚愕するばかりで、事件が報道されるたびに暗澹たる思いに襲われる。

今の日本の若者の多くは、貧困や社会的抑圧から随分と解放された、いわば物心共に自由に満ち溢れた時代の落とし子である。しかしその一方で、自己との厳しい葛藤や価値あるものへの挑戦を通して得られる充実感、解放感、人間の尊厳といった情念を体験する若者は少なく、心身共に随分と脆くなっている。

こうした問題は、本質的には西欧に源を持つ現代の人権思想の帰結であり、「先進国」を中心とした現代の世界の抱える深刻な課題と密接な関わり

があると、私には思えてならない。自由は確かにすこぶる大事なものであり、魅力的である。しかしまた、人間の尊厳と人格陶冶に裏打ちされない自由は、底知れない怠惰と凶暴性の鉄槌を人間に加える。人権もまた然りである。

1, 2 この印籠が目に入らぬか

2004年6月に、佐世保市の小学6年生の少女が学習ルームで同級生の首をカッターナイフで殺害するという事件が起こり、世の中を震撼とさせた。その後もいじめによる自殺や不登校、学級崩壊を始め、子どもを取り巻く状況はますます深刻化するとともに、学校でのナイフを使った脅しや殺傷事件も広がりを見せている。

こうした事件（人権問題）を未然に防ぐひとつの対策として、学校で持ち物検査を実施しようとする時、「プライバシーの侵害だ」という壁にはばまれる。バタフライナイフを持ってきた子どもを注意した教師が、「俺が何かすると疑ってるわけ？ それ人権侵害やで」と逆に抗議されたという話も聞く。生徒のあまりの乱暴に耐えかねて拳を振り上げた教師に向かって、「殴れるなら殴ってみろ。人権侵害で訴えてやる。」と嘯く中学生。久しぶりに出会った女性に、何気なく「少し太ったんじゃない？」と言ったら、「それセクハラ、人権侵害よ！」と抗議されたという某男性。「人権」は今、まるで水戸黄門の印籠のように、口に出せば誰もが押し黙ってしまう代物になりつつあると感じるのは、私だけだろうか。

また、2005年4月に個人情報保護法が全面施行されたのを契機に、個人情報を守る意識が高まってきているが、その反面、首をかしげたくするような問題も各地で起こっている。

たとえば、朝日新聞は次のような事例を掲載している。

『神戸市教委によると、市内の小学校の児童が今春、授業中にけがをし、養護教諭が病院に連れて行った際、診察した医師から、けがの程度について「保護者の同意なしには教えられない」と告げられた。「学校生活で気をつけるべきことは」との質問にも「答えられない」と回答を拒まれたという。』（2005

年6月22日)

『人口2万人余の三重県尾鷲市は、東南海地震が起きたら津波が10数分で襲う危険がある。寝たきり老人や体の不自由な人たちの避難を自主防災会が、救助は消防団が担う。だが、要援護者の名簿が防災会にない。消防団には00年に作られた名簿があるが、更新できていない。要介護度は、障害の程度は --- こんな情報が市福祉保健課にはある。だが、容易に外部には流せない。個人情報保護条例も外部提供を原則禁止している。』(2006年3月23日)

2 人権は欧米の専売特許なのか

2, 1 西欧人権思想の特徴と限界

★西欧人権思想の特徴

近代西欧で産声をあげた人権思想は、①人間中心主義、②理性主義(合理主義)、③個人主義(自由)、④民主主義を柱に相互に絡みあいながら急速に発展し、さまざまな分野で人権保障を拡充させてきた。しかしこの四本の柱は両刃の刃の側面を持ち、歴史の経過とともに深刻な問題が露呈してきている。

★人間中心主義

西欧の近代に始まった人間中心主義は、中世の神と教会中心主義に異を唱える啓蒙運動として生まれ、多くの人々を抑圧から解放してきたが、その一方で人間のエゴを助長させ多くの問題を惹起した。また、西欧の人間中心主義とは元来白人中心主義であり、それは非白人への蔑視と差別を生み、その後黒人奴隷の売買や植民地主義を正当化することにも繋がっていった。現代において、第三世界の人々からの「人権は満ち足りた国の人の贅沢だ」という批判に通じる、本質的な問題をここに垣間見る思いがする。

★理性主義

人間中心主義の考えは当時の理性重視の機運とも相まって、理性的動物である人間が神に代わって自然を支配するという傲慢な思いを人間に植え付け、自然や環境の破壊を加速化させていった。科学的なものの考え方や知識は、

本来は、人間がさまざまな物事や世界に関わりを持ったり、知るためのひとつの仕方であったはずなのに、近代以降人間は、科学に絶対的な信頼と権威を与えてしまった。その結果、科学の発展や科学研究に必要ななら原爆であろうと細菌兵器であろうと遺伝子組み替えであろうと、たとえそれが人類や地球にとって最悪の事態を招くと危惧されることであっても、「科学の進歩＝真理の追求」ということで、（神からも誰からも）制御されることなくひたすら貪欲に追求され、現在に至っている。

★民主的ファシズム

理性の重視はまた、不合理なもの、無駄なもの、弱い者、無益なものを軽視、排除するとともに、やがて「民主主義」という仮面を被ったファシズムをつくりだし、一握りの強い者による搾取を法的に合理化してしまった。例えば「圧政や侵略からの解放」といった人権を大義名分とした覇権主義は、今も「正義」として鎮座している。人権思想が世界に拡充しているにもかかわらず、貧富の差は益々広がり、飢餓に苦しむ人々が多く存在する現実を知るにつけ、人権とは何であり、誰のためのものかと考え込まざるを得ない。

このようにとらえると西欧に出自をもつ現代の人権は、人間に心の拠り所や倫理性を喪失させながら、利己的な人間と殺伐とした社会づくりに結果として手を貸してきたと言っても過言ではない。

★闘い取る人権

西欧の「権利」という概念には闘争の精神が脈々と息づいている。そもそもイギリスの「権利の宣言」は名誉革命によってもたらされ、フランスの「人権宣言」も革命によって闘い取られたものであった。その後の人権をめぐる歴史もまた闘いの歴史と位置づけることができる。互いに利益や権利を主張しあうことによって社会は発展し、社会正義が実現されていくという考え方は、近代以降の人権思想に定着していくとともに、次第に人権は人類の「普遍的権利である」ことが自明の理とされるようになっていった。人権が普遍的権利であるという考えはやがて、人権が「絶対的価値をもっている」こととして受けとめられるようになり、現代社会に深く根づいている。

近代以前までは、聖と真、善、美が人生を意義あるものにする価値として統一的にまとめられていたが、近代以降そうした価値は転倒され、あらゆる価値が相対化され多様化されて現代に至っている。価値の相対性、多元性を認めるということは、本来、自分の立場を相対化し謙虚にその限界を認めることであり、そのことはまた別の可能性に自分を導くとともに共同でより高い価値を追求する営みであったはずである。しかし価値の相対化は、人間の精神的孤立を助長するとともに、権利抗争を激化させていった。

2.2 アメリカの一國主義と人権

人権は、それ自体が固定したドグマでなく、政治的・社会的な影響を受けたり与えたりしながら、歴史的に発展する。国により時代によって、人権の思想や内容が多様に展開するのはそのためである。また、時代の進展とともに各国の人権は互いに影響を与え合い、大きな流れを形づくってゆく。

西欧の人権思想は、アンシャン・レジウムという古い歴史的伝統をもつ国家の変革を起爆剤にして、権利闘争を軸に発展してきた。それに対してアメリカの人権思想は、人間の自由と権利は国家を超えて存在し、「新天地」での国家づくりを通して、アメリカン・デモクラシーを創造する人権として形成され発展していった。アメリカの歴史は、民主主義の実験場として発展してきたと言われることがあるが、それはこのことを意味している。

民主主義の理念はフランスが考えたが、アメリカの民主主義は、彼らが西へ西へと開拓を進める過程でつくりあげ、やがて自分たちの民主主義こそ絶対のものだという確信をもつようになった。そして、第一次、第二次世界大戦でファシズムを打ち破り、20世紀末にソ連が崩壊して唯一の大国となった現在、アメリカこそが正義であり、アメリカン・デモクラシーを世界の隅々まで行き渡らせることこそが自分たちの使命だと、ブッシュ大統領を始め多くのアメリカ人は本気で思っているようである。

「アメリカこそ正義」というその傲慢な態度が、国際社会でのアメリカの品格（国柄）を傷つけていることに、彼らはまだ気づいていないようだ。む

しろアメリカの思い上がりは、ソ連の崩壊以降益々ひどくなってきている。世界で唯一の大国となったアメリカは、自分たちの外交政策は覇権ではなく自由と民主主義であり、国際経済政策は搾取でなく援助であり、軍事政策は侵攻でなく防衛であると詭弁を弄している。ブッシュ大統領は「悪」という言葉をよく口にするが、国家権力が「悪の枢軸国」を勝手に仕立て上げ、戦争を仕掛けるほど恐ろしいものはない。

2.3 日本のところと人権

現代の人権思想では、人間中心主義、理性主義、個人主義、民主主義を柱とした近代以降の人権思想こそが絶対的、普遍的なものであり、それに組み込まないものは人権に値しないという考え方が支配的である。そのこととも関わって、「古来、日本人には個人の概念がなく、したがって日本には民主主義や人権思想が育たなかった」と言われることがある。しかしそれをもって、日本では人権思想が育まれていなかったとする理解は、欧米中心の文明史観に立つ誤ったとらえ方である。

日本にはヨーロッパやアメリカとは違った文化や歴史があり、私たちは民主主義や人権についても、欧米の物差しにはない素晴らしい発想や考え方を受け継いできている。例えば物事を処する場合、欧米のような権利意識に根ざした個人主義や議論による勝敗の決め方ではなく、人との関係を重んじたり寛容の精神を大切にしてきたヒューマンライツの思想がある。或いはまた、人間を自然や宇宙との関わりの中で捉えるという、素晴らしい視点を私たちの祖先は育んできた。

日本人の人権観の底流には、和を尊び、生きとし生けるものを慈しむところが、古来より脈々と流れている。日本で、「人権」や「個人」「民主主義」といった用語が用いられるようになったのは明治維新以降からだが、欧米の人たちにとって、当時の日本の状況は相当な「人権未開発国」と映っていたに違いない。しかし彼らには「人権未開発国 = 野蛮な国」とは映らず、むしろ日本人のものの考え方、習慣や立ち振舞いなどに驚きとともに、ある種

の羨望すら抱いたという記録が多く残っている。

人間は自然の一部であり、自然と共存することが一番無理のない生き方であり「科学的」である。日本の文化は昔からこのような視点に立脚している。しかし西欧の科学の発想は、人間の理性に絶対的な信頼を置くことにより、自然を征服できるという考えに立って多くの過ちを犯してきた。西欧文明の「合理的」という意味が、「理性に合う」ことを指しているのに対して、日本のそれは「無理がない、無駄がない」といった意味合いが強い。人間の理性に合うことを善とする尺度と、無理がないという自然体を善とする尺度の違いは、現代社会の課題を考えるうえですこぶる重要な視座となる。

3 人権と人格の陶冶

3.1 人権とは何か

★ 人間の尊厳を支える基石

そもそも人権とはどういう意味なのか。一般的には「すべての人間が生まれながらに享有する永久不可侵の権利」とされることが多いようだが、ノドに骨が刺さったような言いまわしで、今ひとつストーンと落ちない。私が今、一番理解できる人権の概念は、ユネスコの編集した「人間の権利」の中にある次の一文である。「人権は普遍的な権利であり、人間をして人間的存在もしくは人類の一員たらしめる本質である。それは、時代、場所、皮膚の色、男女、素性、環境の区別を問わず、人間が姿を現わすところでは、常に人間に随伴しているものなのである。人権は、事実人間の尊厳を支える基石である。」（平和問題懇話会訳、岩波書店）

ここでは人権を「人間をして人間的存在もしくは人類の一員たらしめる本質」であり「人間の尊厳を支える基石」であると、定義づけている。では、「人間の本質」「人間の尊厳」とは一体何なのか。人間にとって最大のこの難問を前に、私たちは立ちつくしてしまうが、今日の人権思想をめぐる問題の根本は、究極にはここに収斂されるのだと私は捉えている。

★ 人間の不完全性と善意志

人間は優しさと冷酷さを持ち、理性的な顔と激情的な顔を併せ持っている。また善と悪、清と濁、あい矛盾する両極に揺れ動き葛藤を繰り返しながら、その矛盾をバネ（糧）に人は生き綴り、人類は歴史を形づくってきたと言える。この世で完全なもの、絶対的なものは何ひとつ見いだせず、だからこそ人間は悶え苦しみのたうちまわりながら、より完全なものを追い求め彷徨い続けているのではないか。人間のこの不完全性と善意思は、人間の本質を形づくる特質であるとともに、人間の尊厳に深く関わる要因といえる。

人間の不完全性と善意思に覚醒することは、悪や利己心との葛藤を人格（人間の尊厳）のうちに引き受けることを意味する。これを引き受けなければ、「すべて人間は生まれながらに平等であり、基本的人権が保障される」として、権利だけを主張したり、形だけの権利保障が拡大されていく。そしてまた、人間の尊厳のために自らを賭す義や勇気、或いは葛藤すらも抱かずに、ただ観念的に「人間の命は地球より重い」と語るだけの偽善者が増殖していく。

人格とは、憲法や宣言文などのように文章で書き表わしたり、誰かが観念的に教えるものでは決してない。また人格は、それ自体が善いものでも悪いものでもなく、善くしていくもの、磨くものである。「不完全性」と「善意思」という人間の特質に基づき、自己との葛藤を通して陶冶される人間の尊厳に深く根ざすものである。別の表現をするなら、人格に対する敬意が自立や健全な判断力を促し、互いに尊重しあう地平を切り拓いていくと言える。

★ 人間の尊厳と人権

このように考えると、人権を大切にすると人々の思いや社会は、近代以前から存在していたに違いないし、人類が文字や言葉を知らない頃から、人は人権の大切さを知っていたとも言える。ましてや、欧米の専売特許では絶対ではない。

権利を自己主張や利害の道具にすると、人権を深いところで支えている人間の尊厳（人格に対する透察）まで人間は喪失していく。そこでは人間の尊厳に心を打たれたり、人格の高まりに感涙する姿が映し出されることは決してない。「人権」を唱えれば唱えるほど人権は輝きを失い、やがては「人権」

を耳にするだけでおぞましく感じる日がやってくるに違いない。個人(自分)の権利を要求し、不正を糾すことは大切だが、同時に自分を沈思し、孤独に天と向き合い対話する構えを整えなければ、心がどんどん貧しくなっていく。

3, 2 尊厳としての人權

★ 人格の陶冶

これまで述べてきたように、人權は人格の陶冶に裏打ちされた人間の尊厳に深く根ざすものであり、人權の確立は人格の陶冶や倫理の実践と不可分の関係にある。ここでは、道德と倫理を区別しておきたい。道德は他律的で具体的内容を強制するが、倫理は自律的で内的直観によって欲求される。比喩的に言うと、道德は「善を為さなければならぬから善を為し、悪を為してはいけないから悪を為さない」が、倫理は「善を為したいから善を為し、悪を為したくないから為さない」ものである。こうした意味での倫理性を内包する人權には、人格の陶冶、ひいては自立的個人の確立が肝要であり、内的直観によって欲求されることから、人權感覚を磨くことも不可欠となってくる。

すべて生き物は自己保存本能を持ち、生存の権利を有している。人間もまたその例外ではないが、人間は己の不完全性の自覚と善意志を持ち、それ故により高い価値を目指す生き物であるところに人間の尊厳の根拠を見出すことができる。その意味から人權は、人格の倫理的生存条件として認識される必要があり、逆説的に言えば、人權は倫理的な存在としての人格そのものが踏みにじられた時のみ主張されねばならない。

★ 人權感覚を磨く

こうした意味での人權が踏みにじられた時（人權侵害）に伴う苦痛は、人間の尊厳に関わるものであり、自分の名誉と誇りのために断固として闘う必要がある。しかし人は、目先の利害やエゴで権利を主張することはあっても、人格の倫理的生存条件としての人權を主張し、闘うことは少ない。否、そのこと自体に気づくことすらあまりないと言える。このことを本来的には人權

感覚の麻痺と言い、人権感覚は日々磨かなければ錆びる性向を持っている。

人権感覚を磨くひとつの手だてとして、人権教育という分野が編み出されたのだろうか。かつて「同和教育は人間解放の教育である」といわれたことがあるが、私は人権教育もまた人間を解放する教育そのものであると受け止めている。それは外的な抑圧からの解放を意味するとともに、自分自身の内にある囚われからの解放をも意味している。たとえば私は、人権問題と向き合うことによって、自分の弱さや傲慢さを思い知らされることがある。時には無知や予断、偏見によって差別意識を抱いたり、結果として人権侵害に荷担している自分に気づかされることもある。そうした時に、内なる「善意思」が私に囁きかけ、人権を鏡に自分の吟味に赴かせる。

★ 人間の誇りと人権

ところで、人間の持つ善意志や倫理性に依拠しながら、これまで人権について考察をしてきたが、果たして「すべての人間はより高い価値を求めて努力をする」と断言できるのだろうか。また人は、普遍的、絶対的な善や倫理を見出し得るのだろうか。この難問は、人間の不完全性、価値の相対性に関する根元的な問いであり、逆説的に言えば、倫理的な体験の提起する具体的な場は常に矛盾と葛藤の場であるがゆえに、常に吟味が重要であると言える。

たとえ完全な善、絶対的な悪がこの世に存在しても、人間がそれを知ることとはできませんまい。悪は本当の善を構成する要素であって、善と対立したり排除されるべきものでないように思われる。人権もまた、完成した抽象的な概念でなく、日々の生活の中で吟味され内実化される生きた力である。人格の倫理的生存条件としての人権が侵害されても無感覚であったり、無抵抗であることは、人間としての誇りや名誉を喪失することであるとともに、国家や社会への義務を放棄することにも繋がる。

3, 3 自立と共生の意味

権利の主張自体を目的とした近代の人権思想は、新たな権利抗争を生み、「人権」を大義名分とした反人権的な行為や「人間中心主義」という人間の

エゴを助長させてきた。欧米文化が環境破壊や今なお人種的偏見を克服できない理由も、このことと決して無関係ではない。人権をめぐるさまざまな軋轢やある種の閉塞状況を打開するには、これまでの「権利としての人権」から「尊厳としての人権」へと重心を移すことが重要である。

最近の科学の急速な進歩には、目を見張るばかりである。例えば、人類の起源だけでなく、宇宙や地球の成り立ちについても随分と解明が進んできた。それによると、人間も地球のビッグバンの中で誕生した自然の一部に過ぎない。また、生きとし生けるものはすべて同質のDNAを有し、その配列によって運命が決定されるということも解明されてきている。このことは、古代人の抱いていた自然観や人間観——つまり、人間の生命は自然から孤立したものではなく、また生あるものは個として死ぬことがあっても種としては循環を繰り返すという自然観・人間観が、科学的に実証されたと言える。それはまた、人間から世界を見るのではなく世界から人間を、宇宙の運動から人間を見る世界観であり、人間中心、自我中心と対極にある世界観でもある。

自然の中のほんの一部でしかない人間は、もっと謙虚になって自然と共存する生き方を追求しなくてはならない。進歩、発展という「山を造る」ことに血眼にならず、「土を耕す」ことに至福の喜びを感じる生活に変えなければ、早晚人類滅亡という危機を迎えるに違いない。「土を耕す」営みは、謙虚な心と生きとし生けるものへの慈しみの心を持てばできる。例えば、欲望の具体的な形としての所有の概念を、万物や自然を借り物という視点に立って捉えなおしてはどうだろうか。人間が生きていく上で必要なものを必要な分だけ自然から借りて、それをまた返していくという考え方をする。それはリサイクルでなく、蘇生という考え方である。

或いは、開発や発展の名のもとに自然破壊を繰り返す過ちに目覚め、土を耕し穴を埋め、豊かな自然を取り戻す営みを生活の中で心掛けてみることもそれ程難しいことではない。事実こうした取り組みは今、多様なかたちで世界各地で始められている。滋賀県では、琵琶湖総合開発で下水道事業を進め

琵琶湖の水質浄化を図ったが、その一方で川や湖水の岸をコンクリートで固めることにより、水質汚濁をひどくしてしまった。こうした反省から近年、水中の藻や微生物と共存して窒素分を吸収するヨシの特性を生かして、琵琶湖岸にヨシの植生を蘇らす取り組みが始まっている。近代以降一世を風靡してきた「工学的対応」の限界や矛盾を克服するうえで、「生態学的対応」の視点と取り組みは大切である。

★ 人権文化の創造

「土を耕す」営みは、本質的には私たちの日々の生活の中で育むことである。例えば、食前に手を合わせて「いただきます。」とお祈りするのには、生きとし生けるものに対して「ありがたく命を頂きます。」という畏敬と感謝の念が込められている。日本の食卓ではこの心根が息づいていたが、こうした日本のところが今はいろんなところで随分と薄らぎ、なくなってきている。

人権（思想）の拡充・発展は、日々の人々の生活を通して主体的に育まれていくものであり、山で例えれば、山の裾野を耕し育む営みに似ている。どんなに高尚な理論や制度がその頂上を着飾っても、草木のひとつひとつが大切に育てられ生き生きとしていなければ、何の意味もない。むしろ着飾ることによって本質が隠され、人権を騙る反人権的行為が増長することさえある。日々の生活の場において「何が人権の本質に合っていて、何が反しているのか」をよく見極めながら、人権文化の花咲く世界を私たちの手で創りあげていくことが肝要である。それがまた、「人権の世紀」と言われる21世紀に生きる私たちの責務でもある。